

巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る特別教育

事業者は、安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第11号により、巻上げ機の運転の業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。

当協会では、事業主に代わって巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る特別教育を下記により開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 学科 令和5年10月24日(火) 8:45~16:00 (受付8:30 オリエンテーション8:45)
実技 令和5年10月25日(水) 7:45~12:00 (集合7:45)
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
2. 会 場 学科 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
実技 星和工業(株)大船渡営業所(大船渡市赤崎町字普金81)
3. 受 講 料 【会 員】 14,410円(消費税10%込)(受講料13,200円 テキスト代1,210円)
【非会員】 18,150円(消費税10%込)(受講料16,940円 テキスト代1,210円)
4. 定 員 30名 ※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
5. 申込締切日 10月10日(火) ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
※締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込みが取消しされることがありますので、ご注意ください。
6. キャンセルの取扱 10月17日(火)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。
7. 申 込 方 法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて下記までお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
10/1以降お振込みの方には後日領収証を郵送いたします。

(公財) 岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887

〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階

岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834 ※お振込手数料はご負担願います。

8. カリキュラム

1日目(学科)	2日目(実技)
8:45~8:50 オリエンテーション 8:50~12:00 巻上げ機に関する知識(3H) 12:50~14:55 巻上げ機の運転に必要な一般的知識(2H) 15:00~16:00 関係法令(1H) (休憩 9:50~9:55、10:55~11:00、昼食 12:00~12:50、 休憩 13:50~13:55、14:55~15:00)	7:45~8:45 荷掛け及び合図(1H) 8:50~12:00 巻上げ機の運転(3H) (休憩 8:45~8:50、9:50~9:55、10:55~11:00)

9. そ の 他

- (1) 受講票は講習日1週間前に郵送いたします。3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「受講修了者証明書」を交付いたします。
- (3) 実技当日は皮手袋、作業服、安全靴等服装を整え、笛、ヘルメット(貸出有)をご準備ください。
- (4) 当協会では受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しております。

巻上げ機(ウィンチ)の運転業務に係る特別教育 受講申込書

講習日 令和5年10月24日(火)～25日(水)

ふりがな		生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
氏 名			
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) TEL()()() 〒 —		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 —	TEL()()()	FAX()()()	
	事業所名 代表者名			担当者名 内 線 ()	
※該当箇所にお印を お付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日 月 日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入してください。**(鉛筆書き不可)**
- 忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。**(旧姓を使用した氏名の場合:**戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。**通称の場合:**住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)
いずれも受講当日正本を提示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報、技能講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用いたしません。